

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、谷澤秀一産業参事から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、12月2日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、一般議案3件、予算案7件、議会案1件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行います。

全議案の審査終了後、議長から挨拶を受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいますよ

うお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第76号 置賜広域 行政事務組合格約の一部変更につ いて外19件

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、議案第76号 置賜広域行政事務組合格約の一部変更についてから日程第20、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの20件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○**赤間泰広総務常任委員長** おはようございます。

平成28年第5回市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月12日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第76号 置賜広域行政事務組合格約の一部変更について申し上げます。

本案は、平成28年度をもって廃止する死亡獣畜保冷施設について、その設置及び管理運営に

関する事務を置賜広域行政事務組合の共同処理する事務から削除するため、地方自治法第290条の規定に基づき提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 負担付きの寄附の受領について及び議案第79号 財産の無償貸付について申し上げます。

議案第78号は、鉄道事業再構築事業を実施することに伴い、山形鉄道株式会社から負担付きの寄附を受けるため提案されたものであります。

また、議案第79号は、山形鉄道株式会社に対し、同社が経営するフラワー長井線で使用する鉄道用地として当社から寄附を受ける土地を無償で貸し付けるため提案されたものであります。この2議案は、関連があることから一括して審査を行いました。

質疑に入り、委員からは、今回は市の職員が直接手続をする嘱託登記を行うので、登録免許税と手数料はかからないと理解してよいかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、そのように進めることで法務局と協議をしている。嘱託登記を行う際は、一括して一覧表を提出することで調整しているとの答弁を受けたところでありました。

また、委員からは、JR東日本の米坂線との共用部分はどのようになるかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、共用部分の用地、敷地、施設については、山形鉄道株式会社が158万円を支払い、JR東日本から借りることになるが、その費用は施設維持修繕の考え方に基づき、県と沿線の2市2町の基金から補填することになるとの答弁を受けたところでありました。

採決の結果、議案第78号及び議案第79号は、いずれも全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 長井市山形鉄道運営助成

基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域交通の維持、確保を図ることを目的として、山形鉄道運営株式会社の経営に上下分離方式を導入するに当たり、同社が所有する鉄道用地が沿線自治体に無償譲渡されることを受け、鉄道用地の管理、保全、修繕に係る経費について、山形鉄道運営助成基金から拠出できる旨を明記するため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第87号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この2議案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであり、関連があることから、一括して審査を行いました。

質疑に入り、委員からは、セルフメディケーション税制の仕組みや医療費控除の対象となる医薬品の内容については市民への周知が必要だと思うが、どういう方法を考えているかとの質疑がなされ、税務課長からは、ホームページ、市報等を活用して周知していきたいと考えている。税務署から具体的内容が示されていないが、確定次第周知できるように準備を進めているとの答弁を受けたところでありました。

さらに、委員からは、全戸配布の周知方法も必要だと思うがどうかとの質疑がなされ、税務課長からは、市民への周知方法については、全戸配布を含めて万全を期すように検討してまいりたいとの答弁を受けたところでありました。

採決の結果、議案第86号及び議案第87号は、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第76号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第6、議案第87号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第76号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第76号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第78号 負担つきの寄附の受領についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第78号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第79号 財産の無償貸与についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第79号は、総務委員長報告のとおり決定い

たしました。

次に、日程第4、議案第85号 長井市山形鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第85号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第86号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第86号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第87号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第87号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。